

公共調達の適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第1

(4月期)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし												
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（公共工事）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

付紙様式第2

(4月期)

公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募)	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
該当なし													
以下余白													

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく競争入札に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開
（4月期）

付紙様式第3

物品役務等の名称及び数量	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	一般競争入札・指名競争入札の別（総合評価の実施）	予定価格	契約金額	落札率	公益法人の場合			備考
									公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
給食業務の部外委託役務	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱みなみ 赤平市昭和町3丁目37番地3	8430001056032	一般競争	29,994,840	29,212,000	97%				
食器洗浄及び清掃作業の部外委託役務	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	(有)イトウ繊維 芦別市北1条東1-6-15	9430002051766	一般競争	7,840,800	7,826,200	99.8%				
以下余白												

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。

公共調達適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開
（4月期）

付紙様式第4

物品役務等の名称及び数量	契約担当等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	法人番号	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格	契約金額	落札率	再就職の役員の数	公益法人の場合			備考
										公益法人の区分	国所管、都道府県所管の区分	応札・応募者数	
ユニットハウス借上	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱レンタルのニッケン 苫小牧営業所 苫小牧市一本松町10-1	4010001032368	既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	1,455,804	1,455,804	100%	0				
ユニットハウス借上	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱レンタルのニッケン 苫小牧営業所 苫小牧市一本松町10-1	4010001032368	既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	2,511,360	2,511,360	100%	0				
ユニットハウス借上	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱共成レンテム 浦河営業所 浦河郡浦河町字東栄558番地	6460101000459	既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	4,835,152	4,835,152	100%	0				
ユニットハウス借上	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱共成レンテム 浦河営業所 浦河郡浦河町字東栄558番地	6460101000459	既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	2,574,580	2,574,580	100%	0				
ユニットハウス借上	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	㈱共成レンテム 浦河営業所 浦河郡浦河町字東栄558番地	6460101000459	既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	1,752,720	1,752,720	100%	0				
#1弾殻回収役務	2尉 高橋 孝幸 第324会計隊静内派遣隊 日高郡新ひだか町静内浦和125	31.4.1	ひだか漁業協同組合 日高郡新ひだか町静内春立141		既存の設備を使用する必要とする役務を提供出来る事業者は契約相手である当該事業者のみであるため	2,160,000	2,160,000	100%	0				

※公益法人の区分において、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は「公益社団法人」、「特財」は、「特例財団法人」、「特社」は「特例社団法人」をいう。

（注）必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができる。